

奈良県告示第百五十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年七月十四日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社ケント メデイカルケア	大阪市中央区西 心斎橋二丁目 三 E D G E 心 斎橋ビル一階	ケント訪問看護 ステーション櫃 原	橿原市法花寺町 五四―一	令和五年六 月一日
株式会社かぎろ ひ	橿原市四分町一 〇〇―一 プレ ミールうねび一 〇五号	訪問看護ステ― ションかぎろひ	橿原市小槻町四 四〇―三	令和五年七 月一日